

令和5年度 第1回国立大学法人徳島大学契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和5年12月11日(月) 徳島大学新蔵本部第2会議室	
委員(敬称略)	委員長 小西 竹生 (青藍会事務局事務長) 委員 竹内 洋一 (公認会計士) 委員 森 晋介 (弁護士) 委員 矢部 誠一 (徳島大学監事) 委員 立木 さとみ (徳島大学監事)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日	
審議案件(/期間内対象案件)	11件/158件	(備考)
随意契約	6件/50件	・意見、質問に対する回答部署 学術情報部図書情報課 財務部常三島会計課 財務部蔵本会計課 病院事務部経理調達課
一般競争契約	5件/108件	
委員からの意見・質問及びそれらに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり

議題1 委員長の互選について

互選の結果、小西委員が委員長に選出された。

議題2に入る前に、審議対象期間の契約の傾向について、委員長から以下のとおり説明があった。

- ① 随意契約は、契約件数、落札率 100%の件数とも減少したが、契約件数そのものが減少したため、割合としては高くなった。
- ② 一般競争契約は、契約件数、落札率 100%の件数とも減少し、割合も低くなっており、改善が図られつつある。

議題2 競争性のない随意契約における随意契約理由及び落札率の妥当性について(審議6件／対象50件)

- ① 中赤外量子カスケードレーザー (NO.37)
- ② 磁気共鳴断層撮影装置 外 保守 (NO.8)
- ③ 患者支援アプリ (NO.43)
- ④ 患者用無線ネットワークシステム拡張整備 (NO.44)
- ⑤ 高磁場勾配核磁気共鳴分光装置(レンタル) (NO.4)
- ⑥ 人事給与統合システムクラウド運用サービス (NO.21)

<主な質問>

- (1) 1者応札の中で本件の落札率はかなり低いと思われるが、値引き交渉の結果か。そうであれば、他の案件の中に同様の結果が出て良いのではないか(①)。
- (2) 本件のような競争性のない随意契約の保守について、コストを抑えるためにどのような対応を行っているか(②)。
- (3) 既存のシステムと連携を行うベンダーに有利な契約について、今後どのような対応方針で臨むのか(③、④)。
- (4) リース契約とレンタル契約は一般的にはリース契約が安価となるが、リース契約についても検討を行ったか。また、複数年契約の検討を行ったか(⑤)。
- (5) 令和5年度に契約単価が急騰している理由はなにか(⑥)。

<回答>

- (1) 値引き交渉の結果である。落札率上で同様の結果は出ていないが、他の案件についても厳しいながらも交渉は行っており、価格の妥当性については市場調査等で確認している(①)。

- (2) メーカーとの交渉の際には、契約担当に加え、機器を使用する部署の専門的知識を持つ担当者も参加し、安価な価格で、且つ、より効果的な保守内容を模索しながら契約を進めている。必要な構成の変更にあわせて機器ごとに積算しており、経年比較も行いつつコストダウンに努めている(②)。
- (3) 将来的には、各種ベンダーが持つ標準機能で運用ができるよう事業内容を精査する取り組みを行うこととなっている(③、④)。
- (4) 本件は過去に競争入札を行った案件にかかる継続契約である。研究期間が複数年であれば、リース契約についても検討を行うところであったが、財源である共同研究の研究期間が1年であったため、予算の裏付けを重視し、1年の契約を行った(⑤)。
- (5) システムのOS更新に伴い、万が一のトラブルに備え新旧OSでの並行稼働期間を設けることになった。そのため一時的なコストアップとなっている(⑥)。

議題3-1 一般競争入札で一者応札だったもの及び落札率の妥当性について(審議5件/対象108件)

- ① 徳島大学病院における労働者派遣業務(医事課収入係)(NO.33)
- ② 文書管理・電子決裁システム(NO.101)
- ③ 超音波診断装置(NO.1)
- ④ 超音波診断装置(NO.46、NO.82)、超音波画像診断装置(NO.94)
- ⑤ 海外製品全般について

<主な質問>

- (1) 契約単価が低すぎるように思われるが、ワーキングプアの原因にはならないか(①)。
- (2) 落札率が他の案件と比較して低いように思われるが、その経緯について聞きたい(②)。
- (3) ③は病院の超音波診断装置(④-1)と同じメーカーの製品であり、定価が低いにもかかわらず、契約金額が病院(④-1)より高くなっている。当該入札に、病院の落札者は参加していたか(③、④)。
- (4) 海外メーカーの製品を購入する際、為替の変動があった場合は何か特別な処理を行っているか(⑤)。

<回答>

- (1) 本件のような業務内容での派遣では比較的競争が働きやすく、結果として安価な契約となっている。ただし、本契約については人件費であることから、最低価格に制限をかけるための基準額を事前に設定しており、該当する低廉入札があった場合は、履行がなされないおそれについて調査する仕組みを設けている。本契約額はこの基準額を満たし、且つ厚生労働省から発信されている情報等とも比較を行っているため問題はないと考えている。

- (2) 本件は旧・納入業者、新・販路拡大業者の 2 者応札であり、対抗の存在があったことが安価な契約に繋がったのではないかと考えている(②)。
- (3) 病院落札者の参加はなかった。キャンパスの特性上、臨床系というより理化学系に寄った卸売業者の参加による競争入札が行われやすい環境にあるが、広く公告を行った上で競争の結果だと考えている(③)。
- (4) 海外メーカーの外貨決済が、日本円を使用している場合は国内製品と同様の取扱いとし、日本円を使用していない場合は、別に定める算定方法に基づき、為替レートの変動等に対応した予定価格の算定を行っている(⑤)。

<委員コメント>

- (1) 価格の妥当性については了解した。人件費については価格と共に質も下がったとならないよう質の確保もお願いしたい(①)。
- (2) 今回は契約時期も③が先であって、時系列的に致し方なかったとは思いますが、学内の契約担当間でも情報交換を行っていただきたい(③、④)。

議題3-2 検査試薬の重点取組の報告について(審議1件)

審議に先立ち、重点取組の内容として、R5 年度入札を実施するにあたり、事実上の1者入札となっている点を課題として捉え、「複数者入札の品目割合」の具体的目標値を掲げ取り組んだところ、成果として当該目標値を達成することができた旨の説明があった。

<主な質問>

- (1) 入札に参加している業者であれば、全ての品目の取扱ができるのではないかと。

<回答>

- (1) 競争入札という枠組みの中で、試薬をメインとしていない業者が単発で参入する場合や、試薬をメインとする業者が安定的な供給を約束できないとする場合、他社の昨年度契約金額に届かないことを理由に諦める場合に、該当の品目について取扱不可と回答してきている。その中であつても取組の結果として応札する品目数を増やす業者が現れ、複数入札の品目割合が増えたところである。大幅な改善は厳しいものと予想されるが、引き続き入札参加への働きかけを行っていきたい。

<委員コメント>

- (1) 今回の重点取組で成果はあり、分析について努力の跡も見られ一定の評価もできる。難しい状況とは思いますが、引き続き競争が増えるよう取り組んでほしい。
- (2) 契約監視委員会という場でチェックを行い、このような意見交換を行うことによって、更なる契約事務の適切な実施に繋がるものとする。引き続き努めて行っていただきたい。

●委員からの要望事項等

- ・ 議題資料2について、3年連続で同一業者と契約しているものは単年度記載だけではなく、年度毎の契約額について経年比較できるよう資料の充実をお願いしたい。
- ・ 議題資料3-2については、引き続き議題資料として作成願いたい。

●その他

- ・ 議事概要を大学HPで公開することとした。